

第 39 号議案

町有財産の減額貸付けについて

下記の町有財産の減額貸付けをしたいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 貸付財産の表示
 - 所在地 愛南町赤水 725 番ほか
 - 種別、数量 土地(宅地) 679.5 m²
(うち①339.75 m²、②339.75 m²)
建物(木造平屋建) 351.78 m²
(うち①152.12 m²、②199.66 m²)
- 2 貸付の目的
 - ①食品加工場
 - ②食品加工場及びグリーンツーリズム
- 3 貸付の相手方
 - ① 住所 愛媛県南宇和郡愛南町御荘平城 2254 番地
氏名 企業組合パトリクッキング
代表理事 小野山 かをり
 - ② 住所 愛媛県南宇和郡愛南町御荘平城 2254 番地
氏名 株式会社季節園
代表取締役 小野山 浩司
- 4 貸付料
 - ①減額貸付額 年額 92,200 円
(条例で定める価格 年額 461,100 円)
 - ②減額貸付額 年額 115,900 円
(条例で定める価格 年額 579,800 円)
- 5 貸付期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

令和6年3月11日提出

愛南町長 清水 雅文

提案理由

町有財産の有効活用を図り、貸付料を減額することで町内事業者を支援するため。

貸し付ける町有財産の明細

1 土地

所在地	種別	面積(m ²)
愛南町赤水 725	宅地	128.00
〃 赤水 731	〃	251.00
〃 赤水 734 番 1	〃	490.28
〃 赤水 735 番 2	雑種地	71.00
〃 赤水 741 番 4	宅地	219.04
合計	5筆	1,159.32

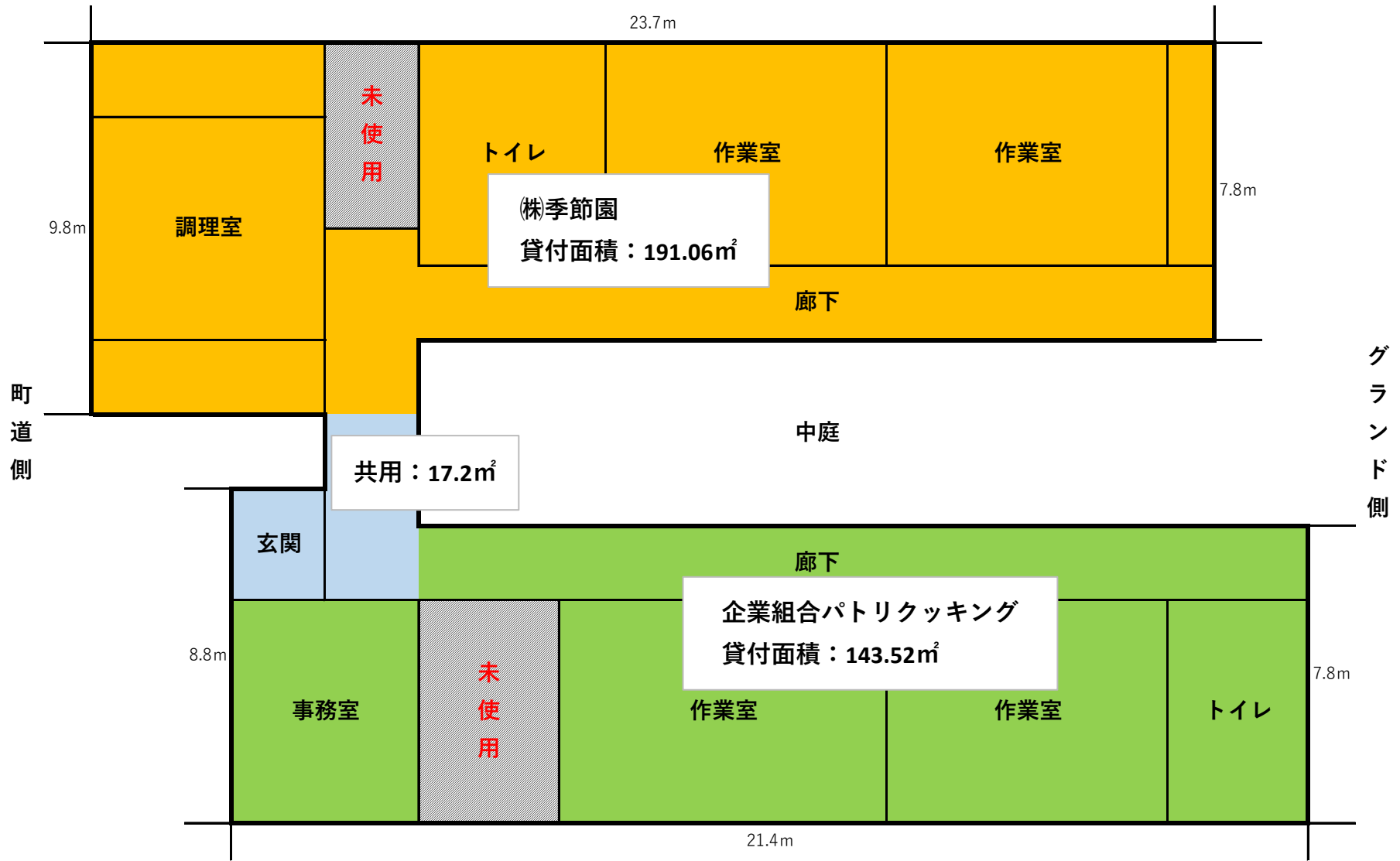
5筆合計 1,159.32 m²のうち①339.75 m²、②339.75 m²の貸付け

2 建物

所在地	種別	棟数	建築面積(m ²)
愛南町赤水 734 番 1	木造平屋建	1	377.78

377.78 m²のうち①152.12 m²、②199.66 m²の貸付け

旧赤水保育所（赤水734番地1）の平面図



- . . . (株)季節園への貸付部分 ($199.66\text{m}^2 = 191.06\text{m}^2 + 8.6\text{m}^2$)
- . . . 共用部分 (17.2m^2) . . . 1/2をそれぞれ含む。
- . . . 企業組合パトリックッキングへの貸付部分 ($152.12\text{m}^2 = 143.52\text{m}^2 + 8.6\text{m}^2$)